

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和3年5月31日～令和 3年 9月10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ちゃいれっく入船保育園 チャイレックイリフネホイクエン		
所 在 地	〒272-0134 千葉県市川市入船10-3		
交 通 手 段	東京メトロ東西線 行徳駅 徒歩12分		
電 話	047-711-0241	F A X	047-711-0242
ホームページ	https://www.procare.co.jp/		
経 営 法 人	株式会社プロケア		
開設年月日	2017年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県市川市									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	9	9	10	10	11	11	60			
敷地面積	370.46㎡			保育面積			㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		子育て支援			
健康管理	市川市児童福祉施設設備及び運営の基準に関する条例に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施しています。保育園では、年2回実施します。診断結果については、連絡帳に記入させていただきます。									
食事	給食、おやつ、補食									
利用時間	7：00～20：00									
休 日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日まで）									
地域との交流	当園は、利用する子どもの属する家庭及び地域との結び付きを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めております。									
保護者会活動	保護者交流会（年1回）、バザー（予定）									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	19	3	22	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	13	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1	4	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所こども政策部こども施設入園課 にお問い合わせください。		
申請窓口開設時間	047-711-1785 午前8時45分～午後5時15分（土日祝祭日、年末年始を除く）		
申請時注意事項	保護者の勤務状況に応じて保育が必要な時間（勤務時間+通勤時間）を確定し、ご利用いただきます。翌月の利用状況を把握するため「登降園予定表」を前月20日頃迄に提出をお願い致します。保育に欠ける状態であることが利用要件になっておりますので、保護者の方どちらかの仕事がお休みの場合はご家庭でお過ごしください。		
サービス決定までの時間			
入所相談	入園の手続きについては「市川市役所こども政策部こども施設入園課」にて行います。 （直通）047-711-1785 ※入園の手続きについては、市役所へご相談、ご確認ください。		
利用料金	延長保育料：閉園20時以降 1,500円／30分 卒園アルバム代（5歳児）：随時お知らせします 出席ブック（紛失時）：随時お知らせします 行事等保護者旅費、入園料等：実費を自己負担		
食事料金	補食代：100円／1回 副食費（3歳児～（免除者除く））：4,500円／月		
苦情対応	窓口設置	面接、電話、文書、メールなどの方法により、相談・苦情を受け付けています。 玄関の入口にご意見箱を設けています。	
	第三者委員の設置	NPO専門職ネット 笠原 玄太	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	・保育理念 大地にがっしりと根を張る大樹となってほしい この子らは どんな葉を茂らせ、どんな花を咲かせ、どんな実をつけて 人を笑顔にするのだろう。 子どもたちが大樹と育つための、その基となる根っこを 育てるお手伝いをしたい、そうプロケアは願っています。 ・保育方針 ＜こころ＞＜からだ＞＜生活＞の三位一体の保育を目指します。 【こころ】温かい「第二の家庭」を提供し、心の豊かさを育む 【からだ】生活のリズムを整え、食育の取り組み、健やかな身体を育む 【生 活】様々な経験を通じて、主体性と協調性を育む
特 徴	ちゃいれっく保育園では、リズム運動を取り入れています。 このリズム運動は生まれてから成長する身体の動きが基本になっており、バランス感覚や指先への分化を促します。 ①異年齢で実施②毎日繰り返し実施③一人一人が主役 目標や意欲、興味や関心を持ち、粘り強く、仲間と協調して取り組む力。リズム運動は体幹だけではなく心も強くし、生きる力を養います。
利用（希望）者 へのPR	ちゃいれっくとは、子どもだけでなく、保護者や地域までも共に成長していけるように、「ちゃいるど れっつ すくすく！」という想いから生まれました。 私たちはその想いのもと、こころ・からだ・生活の三位一体の保育を目指します。 これからの社会を担う、“限りない希望”である子どもたちを守り、支え、育むために一人一人に寄り添った保育を大切にしています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

ちやいれつく入船保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

1. リズム運動に取り組み丈夫な身体、強い心、生きる力を育んでいる

園では0歳児～5歳児まで、「リズム運動」を日課として保育に取り入れ、親しみのある曲で楽しみながら全身を動かし、体幹づくりや脳の発達を促し体の基礎作りに取り組んでいる。活動は3歳未満児の0, 1, 2歳グループと3歳以上児の3, 4, 5歳グループの異年齢で遊び、年下児と年上児が互いに刺激し合いながら見て学び模倣して頑張る姿や難しい動きに挑戦する姿が見られる。保育者は励ましや頑張りを認める言葉がけや援助をし、できたことを皆で喜び合えるようにしている。子どもたちは保育者や友達に認められることで自信を持ち、自尊心を育み達成感を得ながら丈夫な身体、強い心、生きる力を身につけている。

2. 保育と連動した食育の実践に取り組み、食への興味、関心を高めている

地域の米屋さんの指導を受けバケツでの米作りの他、畑ではトマト、パプリカ、枝豆、なすなどの夏野菜、サツマイモや冬野菜の栽培など、子どもたちは一年を通じて種類豊かな野菜作りを体験している。苗を植え水やりなどの世話をし成長の様子を観察する、収穫したものを味わうなどの活動の中で子どもたちの発見や感動は自然や科学の芽の育みと共に感性の育ちに繋がっている。また体験から得た知識を子どもが家庭で話題にすることで家庭の食育推進に繋がるきっかけとなっている。コロナ禍においての調理体験を控え、今年度は食事の挨拶、座り方、食具の使い方など食事のマナーを丁寧に知らせていくことを大切に、今の状況下でできることを話し合い取り組んでいる。調理員は食材についての手作り絵本を作成し読み聞かせすることで食材や料理への興味を深めている。栄養士はクラスを巡回し子どもに声をかけながら食べ具合を確認し食べやすい大きさや味付け、盛り付けを見直しおいしく楽しく食べることに繋がるよう努めている。給食担当者は積極的に子どもたちに関わり子どもたちにとって身近な存在となっている。年間食育計画を基に保育士と給食担当者は事前の話し合い、実践後の振り返りを活かし保育と連動した食育の実践に取り組んでいる。

3. 職員育成を重要課題とし、充実した研修と職員個別育成に努めている

職員育成を重要課題として中長期事業計画に掲げ力を入れている。入社時に保育理念、社会人の心得、コンプライアンス等の研修を実施し、その後、新卒フォローアップ研修では「各自の悩み、困っていることの共有」等の研修を実施している。各プログラム研修や中堅・リーダー研修、男性保育士研修等も行われ、主任研修は初心者・中堅・園長候補の3階層に分けて実施されている。職員個々については人事考課表に職務に応じた具体的な目標等を役割別に明記し、「職務分野別目標シート」(キャリアアップシート)に個人目標・行動計画を申告し、園長面談を受け、助言を基に育成を図る体制を築いている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 全職員で職場環境の改善に取り組む信頼関係の構築が望まれる

法人のモチベーション向上システムとしては、理念・目標と特長ある保育プログラム、人事考課制度・目標管理制度と個人面接、充実した研修システム、法人バックアップ等充実している。評価にあたり実施した職員自己評価によるとモチベーションに課題があると思われ、園全体のコミュニケーションを深め、全職員で職場環境の改善に取り組む信頼関係の構築が望まれる。

2. 保育の振り返りの具体化と課題の明確化により、保育の質の向上に繋げていくことを期待したい

指導計画の振り返りは日々クラス内で話し合い情報の伝達、共有を図りながら目標の達成に努めている。職員のモチベーションに関する自己評価では「子どもの変化に応じた柔軟な対応について」「子どもへの関わり方や環境設定の方法や理解」等、保育内容の学びを望む意見も挙げられている。保育のスキルアップを図る上では、保育者の環境づくりの中で子どもが安心して興味や好奇心を持ち主体的に夢中になって遊びを展開しているか、その遊びを通してどのような育ちが見られたか等、振り返りの視点を具体化し、課題を明確にして改善点を次に繋げていく取り組みを園全体で話し合い、保育の質の向上に繋げていくことを期待したい。

3. 行事内容や情報発信を工夫し、保護者や地域の子育て支援に取り組むことを期待する

保護者とは送迎時の会話や子どもの個別指導計画の提示などにより、子どもの日々の様子、育ちの経過、保育内容の理解に繋げ、保護者アンケートでは高い満足度を得ている。昨年度は新型コロナウイルス対策として園内の行事や地域の子育て支援事業はほとんどが中止となった。今年度は行事の開催に向け内容を検討しており、今後は子どもの成長の「今」を伝えるリアルタイムな情報発信の工夫に期待したい。また保護者同士の交流、地域の子育て家庭への支援、地域や小学校との交流についてコロナ禍でもできる内容に取り組むことを期待する。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

評価を受けて、漠然としていた課題が明確化された。これを機にさらに良い保育を提供できるよう会社、園一体となって改善していきたい。
提示された課題について以下のように改善に向け実施していきたい。

1.職場環境改善、信頼関係構築

話し合いの機会を増やす。職員一人一人と話し合い、お互いを深く知る。
話しやすい環境づくり、こまめな声掛け、全職員が思いやりをもつことを意識し、全職員で職場環境の改善を行いたい。また園内でのコミュニケーション研修実施を予定している。

2.保育の質の向上

正社員準社員の区別なく意見を言える環境をつくり、リーダーが入れ替わって保育に入り、良いところや改善点を話し合い、リーダー会議で報告していく。職員同士が保育について意見を言い合い、保育の質を向上していきたい。

3.保護者・地域の子育て支援について

今以上にオンラインを使用し、相談、行事等について幅広く対応していきたい。
地域子育て相談については、HP、玄関掲示等で実施の回数を増やしお知らせをしていく。
保護者に普段の保育の様子を伝えるために、公園での保育の様子を1日数名限定で見学してもらうなどオープンにし、今の保育の様子をこまめに伝え、保護者へ安心を提供していきたい。

福祉サービス第三者評価項目（ちゃいれっく入船保育園）の評価結果

大項目		中項目	小項目	項目		標準項目	
						■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	5	1	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
				利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
				食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
計					133	3	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 (評価コメント) 保育理念『大地にしっかりと根を張る大樹となつてほしい』や〈こころ〉〈からだ〉〈生活〉の三位一体の保育をめざす基本方針と3つの保育目標を定め、パンフレット、ホームページ、園内掲示板に明示している。リズム運動について「異年齢で実施」することにより非認知能力が身に付くこと「毎日繰り返し実施」の積み重ねで体幹がしっかりと育つこと「一人一人が主役」出来ない事が出来る様になり自信につながり、自尊心を育むことによって「心も強くし、生きる力を養う」ことを目標として、プログラムを設定し、パンフレット等に記載している。
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 □理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 (評価コメント) 職員は入社時の配属前研修にて、保育理念、社会人の心得、コンプライアンス等の研修を受け配属される。また、年度初めの職員会議や研修等で理念・方針を伝えている。理念や目標は園内に掲示し全体的な計画に明示されているが、全職員の理解を十分行うために、園目標を共有し実践面を定期的に話し合う事が必要と思われる。
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 (評価コメント) 保育理念・方針・目標は入園のご案内(重要事項説明書)に掲載すると共に、園見学時や入園前面談時に説明し、また、クラス懇談会や行事等の挨拶時にも説明している。具体的な実践事例は日々の送迎時の会話で伝えている。保護者アンケートの結果では93%の方が「園の方針や目標」を知っていると回答されていた。
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 □現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。 (評価コメント) 保育の質の向上と、人材育成の強化を中心とする中長期事業計画のもとに、園の「令和3年度事業計画」を設定している。計画内容は職員体制、入所園児数の推移、会議・行事・研修等と地域子育て支援事業、苦情・意見等への対応、運営委員会、利用者満足度調査や自己評価の結果を基に課題を挙げ、運営に関しての課題(保育運営・人材育成など)等に対するの方策である。設立4年が経過し、新たな課題が明確になり、園目標の共有化と信頼関係の構築、コミュニケーションの促進等が課題と思われる。
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 (評価コメント) 月2回の職員会議では、各クラスの報告や、月案の反省、行事、園長会議の伝達、外部研修の報告、内部研修等行い情報を共有している。乳・幼児リーダー会議は毎月、目標・役割の確認、指導計画・養護と教育に関する振り返り、反省等行っている。次年度事業計画作成には職員も参画し、園の重要課題として設定することが望まれる。
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。 (評価コメント) 法人のモチベーション向上システムとしては、理念・目標と特長ある保育プログラム、人事考課制度・目標管理制度と個人面接、充実した研修システム、法人バックアップ等充実している。評価にあたり実施した職員自己評価によるとモチベーションに課題があると思われ、コミュニケーションのあり方を検討する必要がある。
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 (評価コメント) 理念、社会人の心得、就業規則、倫理規程、ハラスメント防止、個人情報保護規定等を研修等で徹底している。また、園長会議にて弁護士による倫理研修が行われ園での伝達研修が実施されている。保育業務マニュアルには「保育の心得」「職員の心得」が分かり易く具体例が掲載され、職員への周知・徹底を図っている。

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職務に応じた具体的な目標等を一般・主任・園長等の役割別に基本姿勢、保育の分野で明示している。職員は「人事考課表」に目標に対して実現するための具体的な取り組みを自己申告し、園長の面接を年2回受け能力向上を図っている。人事考課は職務評価、安心・安全、保育と実践、業務遂行能力、本人評価等で公平・公正な評価に努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)園長がシフト表・勤怠表により出勤、時間外勤務、有給取得状況を把握し、就業関係の課題改善に努めている。有給休暇5日間取得、休憩時間確保、サービス残業はなく定時勤務終了に努めている。育休・産休・子どもの介護休暇、インフルエンザ予防接種補助や懇親会の一部負担、必要時は産業医による個別相談等、職員をバックアップするシステムが充実している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)「人事考課表」に職種別・役割別の能力基準が明示されている。フォローアップ研修、気になる子への対応研修などの年間研修計画が作成され、園内研修ではプールマニュアルや睡眠時の事故防止等の研修が行われている。「職務分野別目標シート」(キャリアアップシート)により、職員個々の目標設定・自己評価が行われ、園長は職員の達成可能な目標の設定などの助言を行い、職員の個別育成を図っている。OJTはベテラン職員が付き、必要に応じて園長のアドバイスが行われている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)個人情報保護規定・マニュアル、ハラスメント防止規定・ガイドラインを定め、研修や職員会議で再確認を行っている。子どもに対することば使いや接し方に特に配慮し、複数担任制でお互いにチェックし合い、ミーティング・職員会議で子どもの権利についての周知を図っている。虐待防止対応マニュアルを定め、子ども・親が発するサインを見逃さない様に努めている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)入園説明会時に入園のしおり(重要事項説明書)を基に、個人情報の利用目的や写真等の取り扱いについて説明の上、書面による意思確認を行っている。保護者が撮影した写真等の取り扱いには注意して頂くと共に、ブログ等にアップすることについても注意喚起を促している。職員に対しては、就業規則に個人情報保護規定・取り扱いマニュアルを定め、肖像権等に関する取扱いについて研修を実施し周知徹底を図っている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)年1回、「保護者満足度調査」を匿名で実施している。意見・要望を自由に記入できる等の工夫をし、保護者の思いの把握に努めている。また、運動会などの園内行事後にはアンケートを実施している。個人面談、運営委員会・保護者会やクラス懇談会においても保護者の意見を収集し希望・要望の把握に努めている。苦情や意見が言いやすい雰囲気づくりに努め、職員は相談しやすい声かけを行っている。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)入園案内(重要事項説明書)に意見・苦情・相談について、受付方法や相談・苦情受付担当者、解決責任者及び第三者委員を明記し保護者に入園説明会で周知している。また、玄関入口に掲示し投函ボックスを設置している。第三者委員の紹介は保護者会でも行い必要に応じて助言を得ている。相談・苦情等が発生した場合はマニュアルに沿い対応し、対応記録は年度末にホームページに掲載している。保護者アンケートの「窓口の職員を知っていて、言い易いですか」の項目では「はい」回答が41%であり、周知の工夫が望まれる。職員の笑顔の対応に感謝の言葉が聞かれる一方で職員体制などにおいて改善を求める意見もあり、今後の課題改善を期待したい。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)職員の自己評価は本部のチェックリストを用いて年2回実施している。各職員は保育内容の項目毎に目標を設定し、具体的な取り組みを記述して期首面談により自己課題を明確にして保育の質の向上に努めている。今後は個々の保育士等の自己課題から園全体の取り組み課題を明確にし、保育の質の向上を図る取り組みが望まれる。今回の第三者評価結果を公表し、保護者や地域に対する社会的責任を果たしていくことを目指している。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)子どもの事故防止、自然災害、不審者、安全・衛生・感染症、虐待防止、食物アレルギー対応、倫理やマナー等の各種マニュアルが法人本部より整備され、その内容に沿って園運営をおこなっている。マニュアルの周知は園内研修等でおこない実践できるようにしている。子どもの事故防止は各年齢のチェックリストを用いて年2回チェックし意識を高めている。マニュアルの見直しは必要に応じて行い臨機応変に対応している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)問い合わせや見学に対しては、保護者の求める必要な情報を提供できるようにホームページや行政の認可私立保育園ガイドに情報提供している。コロナ禍において園内見学ができない中、保育室の写真や子どもたちの遊びの様子を写真やビデオで紹介できるよう工夫している。必要に応じてZoomで園見学を実施する。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)保育の開始にあたり、新入園児は3月中旬に入園説明会を実施し、園長、エリアマネージャーが入園案内のしおり、重要事項説明書の内容に沿って理念・方針、基本的ルール等を説明している。説明内容については同意を得ている。全体説明後は各年齢の担当職員が一日の過ごし方、必要な持ち物、慣らし保育の進め方等の説明に加え、入園児一人ひとりの家庭での生活状況(食事、睡眠、排泄、遊び等)やアレルギーや健康面で心配なことを聞き取り記録化して、子どもや保護者が安心して園生活をスタートできるように努めている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は保育理念・方針・目標、年齢別保育目標、発達過程に沿った養護と教育のねらい・内容・配慮事項の他、健康支援、食育、環境及び衛生・安全管理、災害への備え、子育て支援、研修計画、園の教育と保育の特色等を組み込み作成している。職員は園の理念・方針・目標・計画を理解・納得し保育業務に取り組んでいる。		

20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、各年齢の年間、月間、週間指導計画を作成している。また3歳未満児は毎月、3歳以上児は2か月毎に個別計画を作成し、子ども一人ひとりの目標、配慮、反省を記載している。内容は保護者からも同意を得、子どもの成長を共有しながら発達援助に努めている。指導計画の振り返りは日々クラス内で話し合い情報の伝達、共有を図りながら目標達成に向け取り組んでいる。実践の振り返りはねらいや内容を踏まえた保育者の環境作りの中で、子どもが安心して興味や好奇心を持ち主体的に夢中になって遊びを展開しているか、遊びを通してどのようなことが育っているか等、具体的に話し合い課題を明確にし質の向上に繋げていくことが望まれる。今後の取り組みを期待したい。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 玩具や教材は年齢の発達や興味に即したものを用意し、子どもが自由に取り出しやすいように設定している。製作活動では教材を移動式のワゴンにセットし、子どもの興味に応じてすぐに活用できるよう工夫している。各保育室はアコーディオンカーテンで仕切られ、活動に応じて多様な保育環境づくりができるようになっている。日課のリズム運動は広々とした空間を使い異年齢で活動し、朝夕の自由あそびの時間は子どもの興味に応じてコーナーを設定し好きな遊びを主体的に楽しめるようにしている。保育者は子どもが「何をしたいか」問いかけたり、自由に教材を選択できるような環境作りをし、子どもの豊かな創造性を育んでいる。		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 天候の良い日は毎日園外に出かけ、自然に親しんだり体をたくさん動かして遊んでいる。また、園内の畑では年間を通して様々な野菜を栽培し、野菜や稲の生育に好奇心や探求心をもって関わりながら生命の尊さに気づけるようにしている。地域社会との関わりは園行事への招待やお話し広場の開催、近隣の高齢者施設との交流等を計画しているが、昨年度からコロナ禍の中で取り組みが出来ていないのが現状である。今後に向けては感染防止に努めながら状況に応じて社会体験の機会を工夫して作っていくことが望まれる。日常の教育・保育計画においては季節や時期に適した活動や行事を取り入れ子どもたちが楽しく生活できるようにしている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
(評価コメント) 3歳未満児は物の取り扱いなどのトラブルが発生した場合は、「かしてちょうだい」「どうぞ」「ありがとう」等、言葉を添えて相手との関わり方を伝えたり、子どもの気持ちに寄り添いながら互いの思いを代弁して相手の気持ちに気づけるよう援助している。3歳以上児はできる限り子ども同士で解決できるように見守り必要に応じて援助している。その際、子ども同士の前後の遊びの様子を把握し互いが納得いく解決に導いている。園の活動として毎日取り入れているリズム運動は異年齢で遊びながら、友達の姿を見て学び、順番を守ること、自分の番を待つことの体験により非認知能力を身に付け、一つひとつの動きができたことをみんなで喜び、認め合うことで自信や自尊心の育ちに繋がっている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント) 3歳未満児は毎月、3歳以上児は2か月ごとに個別指導計画を立案し、一人ひとりの子どもの姿に合わせた目標を設定し教育、保育をおこなっている。特別に配慮が必要となった場合は職員会議で職員の配置の工夫や関わり方を話し合い適切な対応を職員間で共有している。個別指導計画は保護者とも共有し保護者の意向を大切にした連携に努め子どもの育ちを支えている。市川市や本部主催の障害児保育研修に参加した職員は資料を配布する他、伝達研修で報告し職員全体で子ども理解に繋がるよう取り組んでいる。		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)保護者との伝達事項は伝達用紙、伝達簿、園日誌に記載し書面と口頭で職員間で伝え合い伝達漏れのないようにしている。担当者は保護者から子どもの健康面、心情面、食事や睡眠の様子などを確認しクラス担任に引き継ぎ、子どもが心地よく園生活が過ごせるよう配慮している。朝夕の時間帯を担当する職員と正規職員で朝夕の保育をおこなっている。未満児は17時頃を目安に1階の5歳児室に移動してお迎えまでの時間を過ごすことで、兄弟姉妹や異年齢で過ごすことを喜び、年上児や年下児の関係の中での学びの機会に繋がっている。職員は子どもの要求を受け止め1対1の関わりを大切にしながら安心して過ごせるよう配慮している。今後は遊具の選定などに配慮し遊びの流れが途切れないよう工夫することを望む。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)保護者に明るい挨拶と感謝の気持ちを言葉で表すこと、日々の子どもの様子は出来る限り直接言葉で伝えることを大切にしている。また個別指導計画の内容は保護者の同意を得、家庭と連携して教育、保育をおこなうことで、子どもの育ちの経過や保育内容が伝わり保護者から満足度の高い評価を得ている。昨年度は新型コロナウイルス対策として行事の開催は出来なかったが、今年度は行事内容や情報発信の工夫、Zoomの利用などを取り入れることで子育ての喜びや悩み、保護者同士の交流などを検討している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)看護師は健康と安全の年間指導計画を作成している。子どもの健康や安全に関しておこなう内容を毎日、毎月、随時別に分類し年間の見通しがわかりやすい形となっている。子どもの日々の様子は保護者や担当保育士から情報を得、日中巡回して健康状態を確認し必要な処置をおこない、子どもが保育園生活を心地よく過ごせるように努めている。嘱託医による内科、歯科の定期健康診断や糞虫検査、尿検査、毎月の身体測定を実施している。結果は成長の記録に記載し保護者に伝え疾病の早期発見や発育状況の確認など健康増進に繋げている。SIDSや虐待に関してそれぞれマニュアルを整備し、必要な情報は保護者に提供している。職員間においては定期的にマニュアルの内容を確認し理解を深めることを望む。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)保育中の体調不良や怪我は状況に応じて保護者に連絡すると共に、静養スペースを整え看護師が傍につき子どもの様子を見守り観察し経過を健康チェック表と看護日誌に記録している。感染症の発生前にほけんだよりで主な症状や留意点などを保護者に知らせ注意喚起している。発生した場合は病名と発生状況を記載したお知らせを玄関に掲示し保護者に情報提供している。罹患歴の把握や予防接種の推奨の他、日々の生活の中で手洗いや消毒を徹底し、感染症や疾病の発生予防に努め必要に応じて保健所との連絡体制を整えている。		

29	食育の推進に努めている。	■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 食育年間計画を基に食育に取り組み、実践後は食育担当者が中心となり評価及び改善に努めている。一年を通じた野菜作りを計画し苗植え、水やり、成長の様子を観察、収穫する、調理してもらい味わう、調理体験するなどのさまざまな体験活動をおこなっている。一連の活動を体験する中で子どもたちの様々な発見や気づき、感動は自然や科学の芽の育みと感性の育ちに繋がっている。献立を作成するにあたり栄養士は子どもの食事場面を巡回し子どもの食べ具合を把握し、子どもの好きなメニューや旬の食材を使い、季節感のあるメニューを取り入れ子どもが食事を楽しむことができるよう工夫している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 各保育室に温湿度計、エアコン、換気扇、空気清浄機、加湿器を設置し適切な環境の保持に努めている。室内の清掃は主に昼食やおやつ後に、トイレは一日1回および適宜おこない、清掃状況は表にチェックし確認している。玩具は一日1〜2回、口に入れた玩具はその都度消毒、布製の玩具は週に一度洗濯し日光消毒をおこない衛生的に管理している。看護師は手洗いポスターを掲示し子どもに手洗い指導をおこなっている。日々の生活の中では保育士が手洗いの様子を見守り洗い残しがないよう声をかけ、0歳児は水道の前で椅子に座り保育者が一緒に手洗いすることで手洗いの習慣がつくようにしている。コロナ禍においては手洗いとアルコール消毒、次亜塩素酸ナトリウムでの清掃、消毒、換気に留意した衛生管理に努めている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故防止マニュアル、不審者対応マニュアル、散歩マニュアルを整備している。各保育室には年齢別の事故防止のチェックリストを目の届く所に掲示し事故を未然に防ぐための意識の向上に繋げている。また定期的にチェックすることで保育の見直しと確認により安全保育に努めている。その他、ヒヤリハットや怪我の記録を基に原因や改善策を職員会議で話し合い、職員の危険予知能力の向上と再発防止への取り組みに努めている。交通安全教室の参加、遊具の正しい使い方、散歩でのルールなど様々な場面を通して子どもたちと話し合い確認しながら安全教育に努めている。カメラ付きインターフォンや防犯カメラの設置、園内外における不審者対応訓練の実施により不審者対策を図っている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 火災や自然災害に備えてマニュアル、フローチャートの整備、事務室に通報の手順、各保育室や廊下に避難経路図を掲示している。様々な状況下で災害が発生したことを想定した避難訓練計画を作成し毎月訓練を実施している。訓練後は反省を基にリーダー会議において問題点を共有し見直しをおこない改善に繋げている。保護者には引き渡し訓練の参加、災害発生時の避難場所の案内、災害時連絡カードや災害時伝言ダイヤル、kidslyの使用について入園の案内(重要事項説明書)に記載し周知を図っている。非常時における職員役割分担の他、立地的に水害被害が予測されるため地域との協力体制を明確にすることを望む。またマニュアルは常に職員の手に置くことで繰り返し読み内容を確認できるようにして、緊急時に素早かつ確かな行動に繋がるようにすることを期待したい。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	□地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 地域子育て支援事業として事業計画に子育て家庭や地域との交流の内容を計画しているが、昨年度はコロナ対策により十分に実現できていない現状である。今後はZoomによる園見学や園案内、電話での子育て相談、公園での絵本の読み聞かせ、実習生の受け入れなどコロナ禍でも工夫してできる内容を検討し地域の子育て支援に取り組むことが望まれる。		